

令和3年度11月補正予算(追加) 一般会計補正予算(第11号)の概要

1 補正予算額

◇ 令和3年度一般会計補正予算(第11号)

補正額：27億7,943万6千円

補正後予算額：577億7,587万2千円

2 事業内容

① 子育て世帯への臨時特別給付金の一括給付

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

10億421万9千円

- 1 現状** 子育て世帯へのクーポンを基本とした給付について、国から3つの方法が示された。
- 2 内容** 児童を養育している者の年収が960万円以上(※1)の世帯を除いた子育て世帯に、18歳以下の子ども(※2)1人当たり現金5万円の臨時特別給付金を、令和3年度一般会計補正予算(第10号)の先行給付金と合わせ、一括給付する。
- 3 効果** 子育て世帯への支援を行うことができる。

※1 扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安

※2 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童



久喜市

2 事業内容

②住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

17億7,329万1千円

- 1 現状** 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対して、速やかに生活・暮らしの支援をするため、臨時特別給付金の給付を行うこととなった。
- 2 内容** 世帯全員が住民税非課税の世帯（※3）及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付する。
- 3 効果** 住民税非課税世帯等に、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができる。

※3 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

2 事業内容

③マイナポイントの予約・申込支援の実施

マイキーID設定支援事業

192万6千円

- 1 現状** 消費喚起や生活の質の向上のため、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイントが付与されることとなった。
- 2 内容** マイナポイント付与の対象とされている、マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録や公金受取口座の登録等に必要となるマイキーIDの設定支援を、市民に対して行う。
- 3 効果** マイナンバーカードの活用を促進し、マイナポイントが付与されることで、消費喚起や生活の質の向上に寄与できる。